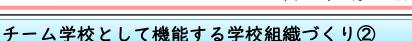


## 中部教育事務所だより「絆」8月号

令和6年7月23日(火)



5月27日から管内小・中・義務教育学校への学校組織マネジメント訪問を実施いたしました。学校におかれましては、学校 行事等のお忙しい中、事前の資料準備や訪問当日の御対応をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、前回の中部教育事務所だより「絆」7月号の「チームとして機能する学校組織づくり」の中で、「生徒指導提要」を参考に、学校を基盤としたチームによる連携・協働を実現するための4つの観点をお伝えしておりました。今回の訪問を通して、改めて学校を組織していくために、これら4つの観点の重要性を再認識したことに加えまして、教育的効果が見られる学校におきましては、以下の具体的な共通した取組がありました。

#### ① 校長の具体的な学校経営ビジョンと共通理解・共通実践

学校の課題解決に向け、具体的なビジョンと戦略を設定し、どのような方法・(学校内外の)組織で取り組んでいくのか、いつ・どのように評価・改善していくのか、を全職員で共有している。

- ② 迅速な初期対応につながる報告・連絡・相談、そして確認
  - 学校における諸課題に対して、迅速かつ丁寧に対応していくために、些細なことも職員一人で抱え込まず、日頃から報告・連絡・相談、そして、確認をしている。
- ③ 互いに学び、支え合うメンターチーム体制

若手・ベテラン職員それぞれの「強み」や「よさ」を生かし、互いに学び合えるメンターチームが構築されているとともに、お互いに「感謝」の気持ちを大切にしながら、気兼ねなく支え、支えられるチーム体制が構築されている。

④ 職員間の日常的なコミュニケーション

組織的な取組や積極的な業務改善等を通して、時間と心にゆとりをもち、日頃から職員同士があいさつを交わし、コミュニケーションを取り合う風通しのよい職場づくりに努めている。

学校を取り巻く環境は日々変化しており、「個人の頑張り」だけでは学校が前に進むことはできません。今後とも、職員同士を「つなぎ」、そして、学校の力を最大限に発揮できる組織づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 「エリアサポート体制」に係るエリア研修(専門性向上)を開催しました

中部教育事務所管内の3地区において実施されたエリア研修(専門性向上)の様子を紹介いたします。

#### 宮崎東諸県エリア研修

宮崎東諸県エリアより IOI名が参加しました。チーフコーディネーター楫山先生(みなみのかぜ支援学校)による「特別支援コーディネーターの役割」についての説明をしていただき、今年度悉皆研修となった「指導力向上研修」の内容について説明を行いました。後半は、校種別にII分科会に分かれ「校内における特別支援教育の推進」について協議を行いました。参加された先生方にとって意義ある研修会となりました。

#### 南那珂エリア研修

今年度より各学校で実施される「指導力向上研修」に関する内容や研修の進め方を中心に説明及び分科会を行いました。エリアコーディネーターの吉永先生(飫肥小学校)による配慮や支援のポイントの説明の後、小・中学校の分科会では、事例をもとに2つの視点に沿ってUDハンドブックを活用しながら協議を行いました。各分科会で熱心に協議される先生方の姿が印象的でした。

#### 西都児湯エリア研修

自立活動の実際として、基本的な考え方から、実践で役に立つ事例について、エリアメンターの上野 先生(妻北小)とチーフコーディネーターの柊山先生(児湯るぴなす支援学校)に発表していただきま した。研修の後半では、グループごとに指導上の課題や悩みを共有し、解決策について意見を出し合い ました。

夏季休業期間中に『指導力向上研修』の実施をお願いいたします。 各学校においては、研修終了後に、別紙 I (実施報告書)を作成して、市町村教育委員会へ御提出ください。

### 「スクールカウンセラー(SC)」と「スクールソーシャルワーカー(SSW)」について

SCは、児童生徒、保護者、教職員が抱える「不登校」、「いじめ」、「友人関係」、「親子関係」、「学習関係」等の様々な悩みに対して、カウンセリングを通した心のサポートをしています。

S Cへの相談ついては、学校のSC担当から 直接、学校担当SCへ連絡し、カウンセリング の日程等を計画していきます。

なお、Ⅰ校あたりの勤務時間は決まっています。

SSWは、子どもや家庭が抱える「不登校」、「いじめ」、「発達障がい」、「貧困」、「虐待」、「病気」、「暴力行為」、「LGBT]の課題に対して、家庭訪問や関係機関との接続を通したサポートをしています。

SSWの活用は、学校から市町村教育委員会を通じてSSWに連絡し、SSWと学校でサポートの計画を立てていきます。

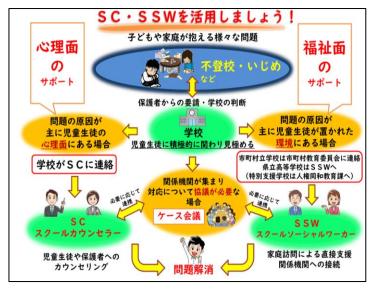
なお、SSWの年間活動時間は上限があります。

令和6年度の不登校等対策強化事業により、スクールカウンセラー(SC)が公立小・中・義務教育学校・県立学校に全校配置されました。スクールソーシャルワーカー(SSW)も配置が増えました。

中部教育事務所管内では、3名のSSWが配置されており、日南市、串間市、新富町、西米良村、木城町、川南町の対応にあたっています。宮崎市、国富町、綾町、西都市、高鍋町、都農町は市町独自でSSWを配置して、対応しています。

中部教育事務所に配置している3名は、要請があれば、市町独自で配置している市町村への対応もしています。 子どもたち、家庭が抱える問題に、学校

はSCやSSWと連携して、早期対応していきましょう。



上の図は、小・中・義務教育・高等・特別支援 学校生徒指導等連絡協議会にて、県教育庁人権同 和教育課が示した図になります。

# 「学校サポート」について

中部教育事務所が実施する本年度の「学校サポート」は、現在22校のお申込みをいただいております。「学校サポート」では、「ひなたの学び」について説明しております。具体的な内容としては、「学習指導要領の確認」、「ひなたの学びの背景」、「授業づくり」の三つの構成で説明しています。説明資料(説明文付き)を中部教育事務所のホームページに掲載しましたので、右の二次元コードから御一読いただくとともに、各学校の校内研修で活用いただけますと幸いです。





問合せ先:中部教育事務所

(担当:安部)

TEL (0985) 44-3322 Fax (0985) 44-3330 代表アドレス chubu-kyoiku@pref.miyazaki.lg.jp